

隣地の草木越境問題について

隣地の草木が境界線を越えてお困りの方へ

隣地の草木が境界線を越えていても、所有者に切除を求めても対応されない場合や、所有者・所在が分からない場合などは、一定の条件のもと、越境された土地の所有者が自ら枝を切除できるようになりました。



相隣問題は当事者間の話し合いで

草木の越境などの相隣問題については、与那原町が伐採や介入を行うことはできません。当事者同士で話し合いによる解決をお願いします。なお、町では無料法律相談を実施しています。



※相談をご希望の方は、総務課(☎945-2201)へ事前予約をお願いします。

家庭の庭以外(空き地・墓地など)の清掃で生じたごみについて

空き地や墓地など、家庭の庭以外の清掃で発生した草木などのごみは、町では収集できません。次の方法で各自処分をお願いします。

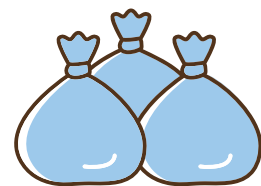
ごみの発生地が

与那原町内の場合

東部環境美化センターへ自己搬入してください。
※搬入前に、与那原町役場生活環境安全課で申請が必要です。

与那原町外の場合

ごみが発生した市町村の廃棄物処理担当課へお問い合わせください。



問 生活環境安全課 ☎945-4688

驛舎通信

- 第15回 -

「汽車と夕涼み

1915(大正4)年8月17日の「琉球新報」に、夕涼みアイデアとして「汽車で与那原へ」という記事が掲載されています。これがとても印象的だったので長いです紹介したいと思います(句読点を補い旧字体は新字体に直しています)。

「汽車便により与那原へ遠出をするも趣向である。是れも六



与那原の砂浜『皇太子殿下御渡欧記念写真帖』第1巻より

時頃からが好い。中等に伸々と席を占め沿道の眺を擅にするのだ。那覇湾の夕暮れ、豊見城方面の遠望、国場川を上り行く割舟、何れにしても快涼を得るに価ひする。一日橋駅で下りて識名に暫く散歩するのも一興がある。それから十四、五分もすれば与那原に着くから其足で直ぐ海水浴に向ふ。一時、打寄する海波と戯れて汗と共に暑さを去り、血管に冷水でも差込まれたやうなすがすがしい気持ちで一風亭でも上り込んで氷水をぐいと一杯飲む。其心地さよ、心身共に清られるやうである。」

「中等」は二等車のことでしょう。夏は夕暮れ、ちよつと良い座席で景色を見ながら与那原へ海水浴、という話です。見知った街が大正文学のような詩情ある言葉で描き出されており、とても良いですね。一風亭(料亭?)で当時は貴重な氷を出しているのも興味深いです。その後は「九時七分の上りで帰途に就くと営火明滅するを窓外に見て

又、情趣を催す」と締めています。街の明かりを「営火明滅」と表現しているのもまた趣を感じます。別の記事によれば、夜の車窓から蛍の群れが見えたそう。記事の粹な締めをそのままだ引用して終えたいと思います。「薄暗い夜汽車の窓から、心よい風に吹かれながら青い光の乱れ飛ぶのを眺めると、身はいつしか暑苦しい夏を忘れるだろう。」

喜納 大作(きのだいさく)／軽便与那原駅舎展示資料館学芸業務担当。沖縄国際大学南島文化研究所特別研究員



公式サイト



@yonabaru_station



@keibin_yonabaru



お問い合わせ

軽便与那原駅舎展示資料館
☎835-8888
与那原町与那原3148-1
■開館時間／10:00～18:00
■休館日／火曜
URL: yonabaruekisha.com/



東部消防組合消防本部



救急医療への理解を深めていただくため、「救急の日」(9月9日)を含む1週間は「救急医療週間」と定められています。

東部消防組合では「第23回 東部消防組合 救急・防災フェア」「上級救命講習会」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

上級救命講習会

9月19日(土) 9:00～18:00

場 所 東部消防組合消防本部 2階研修訓練室

定 員 40人 ※先着順

対 象 東部消防管内に在住・在勤・在学の方(中学生以上)

申込期間 8月3日(月)～31日(月)

心肺蘇生法、AED、応急手当など

上級救命講習会の応募は、東部消防ホームページをご覧ください



問 東部消防組合消防本部 救急課 ☎946-9991

第23回東部消防組合
救急・防災フェア

無料

9月5日(土) 11:00～14:00

場 所 イオン南風原店 イベント広場・平面駐車場

南部地区ドクターカー5台展示、救急活動・消防活動の実演、心肺蘇生法・AED体験、拠点機能形成車の展示、はしご車の展示、グッズ無料配布 など

※イベント内容は予告なく変更される場合があります。



※台風・地震などの災害により、9月12日(土)へ延期となる場合があります。あらかじめご了承ください。なお、店舗への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

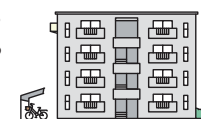
公共施設課

町営住宅 空家待ち入居者募集

令和8年度与那原町営住宅空家待ち募集を行います。入居を希望される方は、8月17日から配布する「空家待ち入居者募集のしおり」をよく読み、申込書を記入してご提出ください。

■「空家待ち募集」とは

与那原町の町営住宅には「江口団地」「阿知利団地」がありますが、現在どちらも空きが無い状態です。「空家待ち募集」とは、これから発生する空家を見込んで募集を行い、抽選で案内順位を決めるものです。提供できる空家が発生した場合のみ、順位に従って案内します。ご理解の上お申し込みください。順位の有効期限は次回空家待ち募集開始日の前日までです。



問 公共施設課 2F ☎945-8883

しおり配布期間 ▶ 8月17日(月)～28日(金)
申込受付期間 ▶ 8月17日(月)～28日(金)(土日を除く)
時 間 ▶ 9:00～16:30(12:00～13:00を除く)
申 込 締 切 ▶ 8月28日(金) 16:30まで

※郵送は当日消印有効

申込受付としおり配布場所 ▶ 公共施設課

※期間中の閉庁時間帯は、庁舎1階守衛室窓口にてしおりの配布のみ行います。申し込みは、郵送または上記時間内に公共施設課窓口へお願いします。

抽 選 会(予定) ▶ 10月1日(木) ※申込者の参加は不要

※申し込みには85円切手が2枚必要です。役場内では販売しておりませんので、ご注意ください。

※町営住宅の入居資格については、収入基準や、町内在住であること、税金などの滞納が無いことなどの制限があります。詳しくは「空家待ち募集のしおり」をご確認ください。

※与那原町は令和4年4月1日から保証人制度を廃止し、入居時は緊急連絡人の届出をお願いしています。詳細はお問い合わせください。